

高速道路点検診断資格変更概要

令和6年度変更内容

・高速道路点検診断士（土木）の試験会場の追加について

高速道路点検診断士（土木）を受験する受験者で高速道路点検士（土木）の資格を保有している受験者の試験会場を全国3会場から7会場に変更します。

《受講・受験案内書参照 P9》

2. 試験資格
- 2-3. 資格試験の開催日と会場
- (3) 試験会場

・土木専門Ⅰ（記述式）試験の試験科目の分割及び試験時間を変更について

土木専門Ⅰ（記述式）試験の試験科目を「必須」と「選択」の2科目に分割し、試験時間を各々60分に変更します。

《受講・受験案内書参照 P20》

2. 試験資格
- 2-8. 講習会の内容・試験科目及び予定時間
- 2-8-2. 試験科目及び予定時間【土木】

なお、試験科目別の合否結果も「必須」と「選択」の2科目に分けて通知します。

・受講完了のお知らせメール配信について

WEB講習のすべての講習コマが「受講済」となった際に、受講終了をメールにてお知らせします。

《受講・受験案内書参照 P23》

2. 試験資格
- 2-9. 講習会に関する注意事項
- 2-9-2. WEB講習会受講の注意点（4）

《受験案内書（更新）参照 P15》

2. 更新講習
- 2-9. 更新講習に関する注意事項
- 2-9-2. WEB講習会受講の注意点（4）

令和7年度試験制度変更のお知らせ

・高速道路点検士資格の合格科目の試験免除について

令和6年度以降の高速道路点検士資格試験において、択一式試験と実技試験ともに合格し記述式試験のみが不合格だった場合、翌年度に限り申込時に免除申請をすれば、記述式試験の「必須」「選択」の不合格科目のみを受験することができる仕組みを導入します。

（詳細は後日、高速道路調査会ウェブサイトでお知らせします。）

《受講・受験案内書参照 P28》

2. 試験資格
- 2-11. 資格試験の合否結果通知及び合格証書について
- 2-11-4. 高速道路点検士資格の合格科目の試験免除について（令和7年度から）

以上